

## 盛岡市監査委員告示第 26 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定に基づく定期監査について、盛岡市監査基準に準拠して実施したので、その結果の報告を次のとおり公表する。

令和 2 年 7 月 13 日

盛岡市監査委員 村田芳三  
同 菅原和彦  
同 小山田正美  
同 八木橋美紀

### 第 1 監査の対象部局及び実施期日

上下水道局 令和 2 年 4 月 13 日～同年 7 月 13 日

市立病院 令和 2 年 5 月 11 日～同年 7 月 13 日

### 第 2 監査の対象機関及び実地監査期日

監査対象機関	実地監査期日
【上下水道局】 総務課、経営企画課、給排水課	令和 2 年 5 月 11 日から同年 5 月 14 日まで
水道建設課、水道維持課、下水道整備課	令和 2 年 5 月 15 日から同年 5 月 19 日まで
浄水課	令和 2 年 5 月 20 日
下水道施設管理課	令和 2 年 5 月 21 日
玉山事務所	令和 2 年 5 月 25 日
【市立病院】 総務課、医事課	令和 2 年 6 月 3 日から同年 6 月 8 日まで

### 第 3 監査の範囲

令和元年度の事務の執行及び経営に係る事業の管理に関すること。

なお、必要があると認める場合は、令和 2 年度又は平成 30 年度以前も対象とした。

#### 第4 監査の実施方法

実施通知に基づき提出された監査資料と監査実施の指定日に提出された各課等の予算の執行に係る各種文書、会計帳票、証拠書類、現金の出納保管並びに財産、債権及び基金の記録管理その他の事務に係る文書について、通常実施すべき監査手続によりその内容を調査照合するとともに、必要に応じ、その都度担当職員から説明を聴取して適否の確認を行った。

#### 第5 監査の着眼点

委託契約事務、収入事務及び現金取扱事務を重点項目としたほか、各監査対象機関におけるリスクを抽出し、事務の執行及び経営に関する事業の管理が、法令等に基づき適正に行われているかについて、合規性や正確性に加え、事務事業の経済性、効率性、有効性の観点に着眼して実施した。

#### 第6 監査の結果

事務の執行は、関係法令及び条例・規則並びに議会の議決その他の定めるところに基づきおおむね良好と認められたが、各課等の一部の事務処理について、別紙に掲げる事項が見られたので適切に措置されたい。

なお、監査の執行過程において、各課等の担当職員等に対し、その旨指示したところであるが、所管する業務に対する認識を深められ、事務事業の適正かつ効率的な執行が確保されるよう配慮されたい。

## 別 紙

### I 上下水道局

#### 水道維持課

##### 【指摘事項】

- 1 沢田浄水場系配水幹線内カメラ調査業務委託において、業務委託仕様書に定める調査対象施設の変更に伴う変更契約が締結されていない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

#### 下水道施設管理課

##### 【指摘事項】

- 1 下水道排水施設等占用許可の更新に当たり、占用物件の構造について具体的な記載のない申請書を受理している事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 2 平成31年度建物清掃業務委託において、承諾を得ていない者に業務の一部を請け負わせている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。

### II 市立病院

#### 総務課

##### 【指摘事項】

- 1 盛岡市成人健診業務委託料の収益計上に当たり、平成31年1月から3月の健診業務実施分について、請求書を発行した翌年度の収益として計上している事例が見られたので、適切な事務の執行を求める。
- 2 平成31年度盛岡市立病院中央監視及びボイラー運転業務委託において、仕様書に定める従事者の資格要件と実際の従事者の資格が整合していない事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。
- 3 構内交換電話設備等保守点検業務委託において、業務完了届を受理せずに完了検査を行っている事例が見られたので、適正な事務の執行を求める。